

1. 件名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請に係るヒアリング（7）」

2. 日時：令和5年3月17日（金）13時15分～13時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

松本企画調査官、田中管理官補佐、尾崎安全審査官、川村安全審査専門職、田口技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他13名

5. 要旨

（1）リサイクル燃料貯蔵株式会社（以下「RFS」という。）から、令和5年1月30日の審査会合及びそれ以降に実施したヒアリングにおいて、原子力規制庁から指摘した事項に対する対応方針について、提出資料に基づき説明があった。

（2）上記について、原子力規制庁から、主に以下の点について伝えた。

- ・本日説明を受けた内容を確認したところ、審査会合等で指摘した事項が概ね修正されていること。
- ・今回説明した内容については、次回審査会合で改めて説明の上、使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請書の補正に反映すること。

（3）RFSから、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の回答があった。

6. 提出資料

資料1 RFS 保安規定変更認可申請書(2022. 12. 21)に係るコメント管理表